

一 般 質 問 通 告 表

		ページ	
①	笠原幸江	……	1 (6月21日予定)
②	滝川正義	……	2 (")
③	東野恭行	……	3 (")
④	吉川慶一	……	4 (")
⑤	山本剛	……	6 (")
⑥	田中立一	……	7 (6月24日予定)
⑦	保坂悟	……	8 (")
⑧	田原実	……	11 (6月25日予定)
⑨	佐藤孝	……	12 (")
⑩	新保峰孝	……	14 (")
⑪	古川昇	……	15 (")
⑫	吉岡静夫	……	17 (")

令和元年（6月）第3回市議会定例会

質 問 事 項

① 笠原幸江

1 市庁舎等敷地内の禁煙に伴う市民への対応について

【答弁者：市長】

受動喫煙防止対策を強化するため、健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が成立し、2020年(令和2年)4月1日から全面施行されることとなりました。受動喫煙によって健康に悪影響を与えることが明らかにされてきており、受動喫煙による健康への悪影響をなくし、国民・労働者の健康の増進を図る観点から、受動喫煙防止対策を推進するとされています。

当市では2019年(令和元年)7月1日から、行政機関の庁舎等の敷地内全て禁煙となります。職員への対応と市民への周知をどのように進められるか、その対応について伺います。

- (1) 庁舎等の公的施設の範囲と敷地内について伺います。
- (2) 喫煙者(職員)への周知と対応をどのようにされるのか伺います。
- (3) 施設管理者の義務はどのようになっているか伺います。
- (4) 受動喫煙防止条例制定が必要と考えますが、その必要性について伺います。

2 未利用地と各産業団地の現状と今後について

【答弁者：市長】

都市計画マスタープランが、平成31年3月に改定されました。全体構想には、目標年次を令和11年度として、将来人口約39,000人と設定する中で、様々な施策が組み込まれたコンパクトなまちづくりを進めることにより、生活拠点の魅力や利便性を高め、人々の交流とにぎわいを生み出し、まちの活性化を目指すと掲げられています。

また、立地適正化計画も平成31年3月に策定しています。しかしながら、当市における現状から見て、厳しい財政状況であることや人口減が急速に進んでいることが明らかであります。以前から取り組んでいる企業誘致や未利用の土地の活用が進んでいません。それらを今後、当市としてどのような取組をし、人口減に歯止めをかけ、税収増につなげていくか、現状と今後について伺います。

- (1) 能生地域産業団地、姫川産業団地、青海地域産業団地の現状と課題の進捗状況を伺います。
- (2) 市街地の未利用地を若者の住環境確保促進につなげてはどうか、伺います。
- (3) 今後、未利用地(市街地)の売却計画を策定し、整理する考えがあるか、伺います。

質 問 事 項

② 滝川正義

1 長期財政見通しと財政の持続可能性について

【答弁者：市長】

(1) 平成30年度のプライマリーバランスについて

財政的には近年は安定しているように見えるが、30年度決算、とりわけそのプライマリーバランスの見込みはどうか伺う。

(2) 「長期財政見通し（平成30年6月）」について

平成30年と令和7年を比べると、人口は10%減だが、予算規模は15%減の見通しである。このギャップをどのように捉えるのか伺う。

(3) 社会資本の更新について

社会資本の平均耐用年数を40年とすると、毎年、社会資本額の2.5%、約30億円の更新費用が必要となるが、財政事情が厳しい中、どのように社会資本の更新を進めるのか伺う。

(4) 物件費の今後の見込みについて

予算では物件費の比率が一番大きいですが、その理由と今後の見込みを伺う。

(5) 今後の地方創生政策について

政府が進める地方創生政策は今年度が最終年度だが、新たな地方創生政策については「稼ぐ行政」に軸足を置いた戦略を考えられないか伺う。

(6) 「環境基本計画」改定と「新エネルギービジョン」中間見直しについて

今年度予定されている同計画の改定と同ビジョンの中間見直しにおいて、再生可能エネルギーの積極的な導入・事業化が図れないか伺う。

2 地域DMOと観光行政のあり方について

【答弁者：市長】

糸魚川市観光協会が日本版DMO法人として登録されたが、この法人の目的は、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とする、となっている。

したがって、この機能を十全なものとするためには、市の行政が担っている観光行政を全てDMOへ移管するぐらいでないと、その目的を達成できないのではないかと。糸魚川観光のイノベーションを実現するためにも、観光行政をこのDMOへ移管したらどうかと考えるがいかがか。

質 問 事 項

3 新たな森林政策の展開について

【答弁者：市長】

今年度、新たに森林経営管理推進事業がスタートしたが、これは昨年、国が制定した森林経営管理法にのっとり、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ろうとするもので、林業政策が大きな転換点に立ったものと考えている。そこで本市において、この新たな森林経営管理システムをどのようなシステムに育てようと考えているのか伺う。

③ 東 野 恭 行

1 糸魚川産業創造プラットフォーム事業創設について

【答弁者：市長】

糸魚川商工会議所が発刊している商工いといがわ令和元年5月号に糸魚川産業創造プラットフォーム事業を創設～「糸魚川産業活性化センター（案）」設立に向けて～との記事が掲載されておりました。

その事業の取組の一つとして、平成31年4月26日、総務省より平成31年度「シェアリングエコノミー活用推進事業」採択団体の決定の報道があり、糸魚川市の事業が、わずか5団体の中選ばれ、採択されたと報じられました。

糸魚川産業創造プラットフォーム事業は、今後の糸魚川市にとっても注目の集まる事業になると考えます。

- (1) 糸魚川産業創造プラットフォーム事業の目的と活動内容について伺います。
- (2) シェアリングエコノミー活用推進事業の目的について伺います。
- (3) シェアリングエコノミー活用推進事業において、企業間連携を進めるために、企業の情報を一元化し、共有・活用する「コト・ワザ・モノ・ヒト」データベースを作成するとあるが、行政も関わり情報を可視化するならば、どの分野が当てはまるか伺います。
- (4) 糸魚川産業活性化センター（案）設立に向けて、糸魚川市はどのように関わっていくのか。また設立後は、産学官金連携で注目を集める事業になると考えるがいかがか。

質 問 事 項

2 糸魚川市駅北復興まちづくり計画と地域資源を活かしたまちづくりの関連性について

【答弁者：市長】

2017年8月26日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、復興整備期も中盤に差し掛かろうとしています。その傍ら、地域に関わる方それぞれにまちづくりに対する機運が上昇し、まちづくり活動に励まれている方々も増え始めています。復興まちづくり計画において新しいものが作り出される期待感の中で、駅北全体のまちづくりの構想は、リノベーションのまちづくりで象徴されるように、今ある地域資源(あるもの)を活用したまちづくりと新しくできるものが、いかに融合できるかに期待がかかっていると考えます。

- (1) 今後目指していく駅北全体のまちづくり構想について。現時点で、駅北で拠点施設とされる施設の利用状況と、これから計画する「拠点」との明確な違いについて伺います。
- (2) 新幹線乗降客を見据えたまちづくりについて。駅北復興まちづくり計画の道路美装化と雁木の整備による「まちあるき」のストーリーはどのようにお考えか。
- (3) 地域資源を活用したまちづくりについて。新潟県指定史跡の相馬御風宅や、国土の歴史的景観に寄与する旧高野寫眞館を活かした駅北復興まちづくりはお考えか。
- (4) 出雲、諏訪、糸魚川の交流の発展を目指す「神話で結ぶご縁の会」に対する今後の期待と、新幹線乗降につながる交流人口増加の展望をお持ちか伺います。
- (5) 糸魚川市における着地型観光を見据えた「地域おこし企業人」派遣による期待される効果と現状について伺います。

④ 吉 川 慶 一

1 林業振興策について

【答弁者：市長】

令和元年度から新たな森林経営管理法が施行されます。本法の主旨については、大きく二つ、森林の持つ多目的な機能を発揮する適切な森林整備及び林業の成長産業化の推進と理解しています。これにより創設された森林経営管理制度は、私有人工林の荒廃防止を目的とするもので、森林管理の責任が所有者にあることを明確にし、管理できない森林は市町村が預かり、再度「意欲と能力のある林業経営者」へ再委託することで、私有林を持続的に管理するものであります。

また、これに伴い財源として森林環境譲与税が国から譲与されます。試算では、当

質 問 事 項

市への譲与額は1,500万円との回答があり、令和6年度から、個人住民税の納税者一人当たり年間1,000円が、全国均一で徴収されると聞いています。

管理の行き届かない森林の整備を国民全体で支える制度である以上、市民の期待は高いものと考えています。

さらに、当市面積の約9割は森林が占めていることから、この制度を機会に林業復興や森林整備を推進するべきと考えます。そこで、森林や林業に関する当市の課題と現在の動きについて伺います。

- (1) 市と関係事業者や関係組合とどのような話合いがなされているか伺います。
- (2) 市の発注する公共建物工事において、設計書の中の木材使用の規定の取扱いがどのように変わってくるのか伺います。
- (3) 市内の人工林が既に伐期を迎えております。地域の杉材の活用で地域経済が好循環となるか伺います。

2 自主財源の確保と効率的な財政運営について

【答弁者：市長】

地方自治体の財政運営が厳しい状況については、報道等がされておりますが、新潟県においても「県財政緊急事態宣言」など、平成の大合併により、財政の効率化が叫ばれ取り組まれましたが、ここに来て、厳しい財政運営があらこちらで聞かれます。糸魚川市におきましては、「糸魚川市長期財政見通し」が昨年6月に公表され、令和元年度から令和7年度までの収支見込みがシミュレーションされております。次期ごみ処理施設、次期一般廃棄物最終処分場や健康づくりセンタープール等の大型事業に着手され、今後その償還金が財政運営に大きく負担となってきます。普通交付税の「合併特例の終了」、人口減少、超高齢化を迎え「各福祉関係費の増大」、人口減による「一般財源の減少」等々の問題課題が山積しています。かかる経費の削減と自主財源の確保に向けた取組について、どのように考えているのか伺います。

- (1) 平成の合併により、一市二町がそれぞれ整備した公共施設、ある部分重複する機能や規模の適正化等の課題を持ちながらの合併となりました。糸魚川市の公共施設床面積は全国平均の約2倍と聞きます。糸魚川市の公共施設等総合管理指針による個別計画の進捗状況は、どの程度進んでいるか伺います。
- (2) 個別計画は、公共施設の整理統合を具体的に取り組むものであると思いますが、机上の計画ではなく、地区に出向き、市民と論議し作り上げなければなりません。施設の必要性、サービスアップの裏には、市民負担が生じることもあり、説明責任に努めなければなりません。市民との対話による計画策定について、どのように取り組まれるのか伺います。

質 問 事 項

3 地元の子供が地元企業に就職できる環境づくりについて

【答弁者：市長】

令和元年5月1日糸魚川市における総人口は、42,601人で、総世帯数では、17,420世帯であります。10年前と比較して、人口は13.7%減少。世帯数では2.2%減少となっています。人口移動調査によると、平成30年の出生数は、215人で10年前と比べ117人減少しています。人口減少と叫ばれながら「妙薬」がないのが現状であります。

市内3月の有効求人倍率は1.99倍と全国平均を0.34ポイント上回っておりますが、依然として求職者とのミスマッチが続いております。有効求人倍率の上昇は今後も続くと思われませんが、求職者は横ばいでなかろうかと思われまます。地元の子供が一人でも多く地元就職できるか、来春に向けてどのように取り組まれるのか伺います。

(1) 米田市長のマニフェストに「日本一の子どもを育てる」として、18歳までの一貫教育に勢力的に取り組まれ、キャリア教育にも市内企業との連携の中で取り組まれておられますことに感謝します。

机上だけの職業紹介だけでなく、「百聞は一見に如かず」と言われますように、職場実習を通じた教育が大変貴重な体験教育であると考えます。

保護者の方々に、市内の企業数や業種、仕事内容等について知っていただくために、どのような仕事をしているか等々、どこまで知っていただくために、どのような情報を発信していますか。

教育現場での困りごとと、企業側の困りごとをどのようにお聞きして、新たな展開をされようとしているか伺います。

⑤ 山 本 剛

1 市内企業の人員確保について

【答弁者：市長】

(1) 市内(ハローワーク糸魚川管内)の現在の有効求人倍率は、どうなっているか。
過去5年間の有効求人倍率の推移は、どうなっているか。

この状況を行政として、どのように捉えているか。

(2) 看護師、介護士等で人員不足が問題視されているが、他の業種の状況はどうなっているか。

(3) 昨年度の市内新規高卒の就職者は、何人いたのか。

そのうち市内に就職した人数は、何人か。

男女別では、どうなっているか。

この現状を行政は、どのように捉えているのか。

質 問 事 項

- (4) 現在の市内の外国籍を持った労働者は、どの程度いるのか。
今後、市内企業においても外国人労働者の受入れは不可欠と考えるが、行政はどのように考えているか。
それに対する施策をどう考えているか。

⑥ 田 中 立 一

1 空き家の現状と課題について

【答弁者：市長】

少子高齢化及び核家族化の進行に伴い、空き家が増え続け社会問題となっている。総務省の「平成 25 年住宅・土地統計調査」によれば、全国の空き家は約 820 万戸であり、住宅総数約 6,000 万戸に対し、空き家率は 13.5%、およそ 7 戸に 1 戸は空き家という計算になるという。

更に最近の民間の調査によれば、現在の空き家数は既に 1,000 万戸を超えているとも言われ、ますます増える傾向にある。

空き家には、賃貸用住宅、売却用住宅、二次的住宅、その他の住宅の 4 種類があり、投資や売却の対象にならない、活用法のない 4 番目のその他の住宅の増加率が近年高く、空き家問題の原因ともなっている。

全国の各市町村は、増え続ける空き家問題に対処するために、国が平成 26 年に制定し翌年施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の適正な管理の推進と利活用の取組を進める「空家等対策計画」を策定した。

糸魚川市も同様の計画を策定し、平成 29 年度から実施しているが、取組状況はどうか。

空き家の現状と課題、利活用について伺う。

- (1) 市内の空き家の状況といわゆる「特定空き家」の把握、対策について
- (2) この夏実施する空き家の事前調査と来年予定している本調査の目的と進め方、活用について
- (3) 空き家の活用について
 - ① 「いえかつ」と市との関わりについて
 - ② 貴重な歴史・文化資源として見直されている町屋・古民家の現状と保護、再生・利活用への考えについて
 - ③ 移住希望者と受け入れる地域にどのような課題があるか。

質 問 事 項

2 第5期を迎える中山間地域等直接支払制度について

【答弁者：市長】

平成12年度から開始した中山間地域等直接支払制度は、今年度第4期対策の最終年度を迎えているが、来年度から始まる第5期に向けてどのような考えを持って取り組むのか。

対象となる中山間地の耕作者は高齢化が進み、次期5年間に対し耕作が可能か見通せない話も聞くが、市では情報をどのように把握し、第5期に対処していくか考えを伺う。

3 えちごトキめき鉄道株式会社の運賃値上げについて

【答弁者：市長】

先月開かれたえちごトキめき鉄道株式会社の取締役会で、運賃を30%程度値上げすることが決まり公表されたが、値上げに至る主な原因と市民及び観光客など利用者への影響をどう捉え、対応していくか考えを伺う。

⑦ 保 坂 悟

1 動物愛護の取組について

【答弁者：市長】

(1) 動物愛護法について

- ① 法改正により、犬猫の飼い主情報を記録した「マイクロチップ」の埋め込み義務化について、今後どのような対応を考えているか。
- ② 「多頭飼育による生活崩壊」は、飼い主の社会的孤立や心の病が原因である場合については、福祉的支援が必要となります。福祉事務所と環境生活課との連携や対応は、どのようになっているか。

(2) 犬猫の飼育管理の現状と今後について

- ① 飼い猫の飼育頭数や管理状況の把握は、どのようになっているか。
- ② 地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応は、どのようになっているか。
- ③ (仮称)「糸魚川市犬猫等管理条例」策定の考えはあるか。

(3) 災害時のペット同行避難や被災ペットの対応について

- ① 災害の種類や規模に合わせた避難所の設定は、どうなっているか。
- ② 避難所におけるマナーやしつけの指導や周知は、行っているか。

質 問 事 項

- ③ 避難所における避難者の動物アレルギー対策は、どうなっているか。
- ④ 被災ペットの具体的な対策は、どうなっているか。

2 特徴を活かした戦略的まちづくりの検討について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 新幹線駅を活用した子育てのまちづくりについて

- ① 駅周辺に子育ての専門家が集まるまちにする考えはあるか。
- ② 駅周辺で子ども図書館、子育て総合支援センター、空き家を活かした学びの拠点などを展開する考えはあるか。

(2) 大糸線とトキめき鉄道を活かすまちづくりについて

- ① 松本糸魚川連絡道路を念頭に、根知駅と酒蔵（豊穰蔵）とフォッサマグナパークの3施設を連携させた道の駅を作る考えはあるか。
- ② 平岩・小滝駅と、人と自然にやさしい水力発電所を連携させた観光施設を作る考えはあるか。
- ③ 土日祝日の観光・イベント列車の導入の考えはあるか。

(3) 旧姫川病院の「あるがまま」の利活用について

- ① 津波避難タワー
 - ② ドローンの操作練習場
 - ③ 体力づくりセンター
 - ④ 子どもの科学実験場
 - ⑤ スケートボード練習場
- などにする考えはあるか。

(4) 海洋高校と株式会社能水商店による実践教育について

県内外で行うアンコウのつるし切り等の催事活動において、生徒の旅費や引率教員の負担軽減はどのようになっているか。

3 子どものためのまちづくりについて

【答弁者：市長、教育長】

(1) 子ども一貫教育基本計画の改善と見直しについて

- ① 徳育、体育、知育の三つの柱の検証と分析は、どうなっているか。
- ② 地元3高校の魅力づくりの見直しは、どのように考えているか。

(2) 「子育てするなら糸魚川」となる取組について

- ① 国や県と連携した子育て相談所の設置の考えはあるか。
- ② 基礎学力や体力が楽しく身につく環境を提供する考えはあるか。
- ③ 「やればできる」という自己肯定感と自己達成感を第一に育成するまちにす

質 問 事 項

る考えはあるか。

(3) 高齢者による「地域先生制度」の構築について

子どもたちの興味を伸ばすために、高齢者が得意分野の先生になる制度を作る考えはあるか。

(4) 地域資源を生かした糸魚川版キッズニア構想について

無人駅、廃校、空き家、山林、漁港、工場、企業等、様々なところで職場体験ができる地域づくりを行う考えはあるか。

4 子育て支援の拡充について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 子どもの病気や障害の早期発見や予防について

- ① 難視聴や難病の早期発見の現状は、どうなっているか。
- ② 発達障害等の早期発見の現状は、どうなっているか。
- ③ 予防接種の種類や補助の拡充の考えはあるか。

(2) 子どもたちへのSDGsの理念の普及について

SDGsの理念は「誰一人取り残されない世界の実現」と「現状の変革」です。市民生活における取組について伺います。

- ① マタニティマークやヘルプマークなどの周知は、どうなっているか。
- ② いじめ、不登校、引きこもり、LGBT、アレルギーなどについての現状の把握や相談体制は、どうなっているか。

(3) 家庭教育支援について

- ① 虐待防止法改正による「しつけ」の概念をどのように行うか。
- ② 全世代的な引きこもりやネグレクトの支援は、どのように行うか。
- ③ 家庭的支援が必要な子どもの進学、就職、結婚、子育てなどライフイベントの相談体制の強化が必要と考えるが、どのように行うか。

5 市民生活の向上について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 自動車の運転事故防止対策について

- ① 衝突回避装置付き自動車とドライブレコーダーの普及支援の考えはあるか。
- ② 道路まで伸びている木の枝等の伐採を積極的に行う考えはあるか。
- ③ 高齢者の免許返納者に商品券を追加する考えはあるか。

(2) スポーツ振興について

少子化だからこそ、やりたいスポーツを簡単に諦めないように施設整備や道具の提供など、環境整備に工夫を行う考えはあるか。

質 問 事 項

(3) 熱中症も含めた災害対策について

- ① 小中学校のエアコンの設置の進捗状況は、どうなっているか。
- ② 避難所における引きこもり、アレルギー、LGBT等の方たちの把握と対応は、整っているか。
- ③ 災害の種類と備蓄品の保管場所のバランスは、どうなっているか。

(4) 食品ロス削減推進法の影響について

災害備蓄品の利活用、ごみ処理量の削減推進策、フードドライブの実施、飲食店の値引きアプリサービス導入支援などは考えているか。

⑧ 田 原 実

1 地域医療の現状と課題、医療資源不足への市民理解について

【答弁者：市長】

- (1) 糸魚川圏域の医師看護師等医療スタッフの確保、その現状と課題について伺います。
- (2) 糸魚川総合病院での診療科確保、休日夜間救急医療対応等、その現状と課題について伺います。
- (3) 在宅医療、訪問看護の現状と課題について伺います。
- (4) みんなで支える地域医療体制づくりについて伺います。
- (5) 市で取り組む地域医療フォーラムの成果について伺います。

2 ファシリティマネジメント推進について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 糸魚川市公共施設等総合管理計画について伺います。
- (2) ファシリティマネジメントの必要性、期待できる効果について伺います。
- (3) 市有施設のストックと老朽化、市民一人当たりの公共施設延べ床面積について伺います。
- (4) ファシリティの「見せる化」と市民理解について伺います。
- (5) 市有文化ホール施設の施設管理と施設経営について、ビーチホールまがたまのホールとスタジオの運営、改修について伺います。

質 問 事 項

3 広域観光連携と公共交通活用及びインバウンド対応等について

【答弁者：市長】

- (1) 広域観光連携における大糸線の活用について伺います。
- (2) 広域観光連携におけるえちごトキめき鉄道と、あいの風とやま鉄道の活用について伺います。
- (3) 糸魚川駅と押上新駅に子どもたちがやってくる仕掛けづくりについて伺います。
- (4) 糸魚川が全国の自転車愛好家の目的地となる取組について伺います。
- (5) 糸魚川のインバウンド対応は大きく遅れをとっています。目標を定め、テーマをしぼり、あらゆるネットワークを活かし、誘客を進めて、糸魚川を「世界ジオパークのまち」にふさわしい、にぎわいのあるまちにしていきたいと思えます。その現状と課題について伺います。

4 糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木、にぎわい創出広場、市民公園、被災者や住民が要望する地場産食材売り場の整備について

【答弁者：市長】

- (1) 街並みのシンボル、雁木の連続性と統一感について伺います。
- (2) にぎわい創出広場建物の設計変更、建設費、運営計画、利用者等について伺います。
- (3) 駅北地区市民公園整備の目的、建設費、管理費、市民からの評価について伺います。
- (4) 昨年の6月議会、12月議会、今年の3月議会でも質問していますが、被災者の方や近隣住民の皆さんから強い要望のある、新鮮な食材が買える施設の設置について伺います。

⑨ 佐藤 孝

1 民生委員・児童委員について

【答弁者：市長、教育長】

全国で親による子供の虐待をはじめとした児童が犠牲になる事件が続いている。また、認知症や老々介護が増え、孤独死も報道されている。

糸魚川市では過疎化と高齢化が進み、民生委員の果たす役割は年々大きくなってきていると思われる。委員を推薦するに当たっても各地域で困っている話を聞いている。糸魚川市の現状と対策について伺う。

質 問 事 項

- (1) 糸魚川市での民生委員の配置基準と委員の人数は、どうなっているか伺う。
- (2) 12月1日からの新民生委員の選任についてはどんな進捗状況か。
- (3) 民生委員は無給のボランティア公務員とも言われるが、市で交付できる活動費についてはどうなっているか伺う。
- (4) 今後、一人暮らしが増え、山間地では民生委員の適任者も減ってくると思うが、この対策についてはいかがか。

2 学校と教育行政機関等について

【答弁者：市長、教育長】

4月2日付け糸魚川タイムスの5ページに掲載された、教職員歓迎式での市長発言「いやならどこかへ」に、違和感を持っていたところであるが、その件について、以下伺う。

- (1) 学校教育を進める上での、市長と教育委員会の役割（すみ分け）について伺う。
- (2) 学校の教員の、職場での残業や持ち帰り残業について伺う。
- (3) 教員は給特法が適用され、労働基準法第37条の適用外ということであるが、この制度について伺う。
- (4) 教員になって3年くらいの期間に、精神疾患によって休職に至るケースが多いと聞くが、新潟県や糸魚川の状況を伺う。

3 会計年度任用職員について

【答弁者：市長】

会計年度任用職員の制度は、2020年度の導入を目指して準備が進んでいると思うが、現時点での市の考え方について伺う。

- (1) 会計年度任用職員の導入に当たっての準備の進捗状況について伺う。
- (2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパートタイム型について、給付の面では糸魚川市はどう対応する予定か伺う。
- (3) 「空白期間」の適正化の取組について伺う。
- (4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。
- (5) 年次有給休暇の繰越しについて、現在の臨時職員はどうなっているか伺う。

質 問 事 項

4 ビーチホールまがたまについて

【答弁者：市長、教育長】

ビーチホールまがたまは、市民の会議や各種イベントに利用できて重宝されてきた。施設のうち、多目的ホールの管理運営が、今年度から文化振興課に移管となった。利用者から不安の声もあがっている。以下について伺う。

- (1) 当初のビーチホールまがたまに多目的ホール（舞台・客席）が設けられたことの目的について伺う。
- (2) 多目的ホール（舞台・客席）の利用については、新たな制限を加えるようなことを考えているかどうか伺う。
- (3) 客席数が900を超える市民会館と比べて、ビーチホールまがたまは客席数が半分程度、利用料金も格安で、小さな文化団体を育てる役割を、大いに果たしてきたと思うがいかがか。

⑩ 新保峰孝

1 高齢化に対応した関連施策の充実について

【答弁者：市長】

- (1) 高齢化に対応した公共交通網をどのように考えているか。
 - ① 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口から、20年後には28,000人、65歳以上人口が生産年齢人口を上回ることが推察される。これらに対応した公共交通網の現状と改善策について、どのように考えているか。
 - ② 過疎化と高齢化が同時進行することを考えれば、デマンド交通を中心にした公共交通網に切り替えるべきではないか。
 - ③ 鉄道、バス等の基本的連携について、市はどのように考えているか。
- (2) 高齢者の買い物支援策等については、どのように考えているか。
 - ① 地域別の高齢化と一人暮らし世帯の把握は、なされているか。買い物支援等、今後の対策について、どのように考えているか。
 - ② 移動販売の現状と課題をどのように捉えているか。
 - ③ 高齢者の買い物支援策については、どのように考えているか。
- (3) 高齢者の危険運転による悲惨な事故が報じられている。市として高齢者の交通事故防止策は、どのように行っているか。
 - ① 糸魚川市における高齢者による交通事故の状況はどうか。そのうち、逆走や危険運転と言われるような事案はあるか。
 - ② 高齢者の交通事故防止対策は、どのように行っているか。

質 問 事 項

- ③ 自動車運転免許証の返納状況は、どうなっているか。
- ④ 運転免許証返納後の対応は、どのように行っているか。
- ⑤ シルバーカーの講習会等も必要ではないか。

2 えちごトキめき鉄道について

【答弁者：市長】

- (1) えちごトキめき鉄道が運賃値上げを考えているとのことだが、その内容と市の対応は、どう行っているか。
- (2) えちごトキめき鉄道の経営を考える場合、新幹線貸付料に含まれる並行在来線の赤字解消分、貨物線路使用料等、様々な要因が絡んでくる。リゾート列車「雪月花」の投入等もある。運賃値上げの理由、要因とえちごトキめき鉄道の経営状況をどのように把握しているか。
- (3) 当地域における基幹的公共交通の一つであるえちごトキめき鉄道の運賃値上げが、どのような影響を及ぼすと考えるか。
- (4) えちごトキめき鉄道に対する糸魚川市の支援状況は、どのようになっているか。

3 駅北まちづくり戦略について

【答弁者：市長】

- (1) 都市計画における駅北地域の位置づけは、どのようになっているか。
- (2) 被災者支援・被災地復興から、まちづくり戦略へ進めるとのことだが、市民会議・リノベスクールは、どのような位置づけとされているのか。
- (3) 駅北まちづくり会議を設置するとのことだが、どのような性格の組織か。
- (4) 駅北まちづくり戦略とは、どのような性格のものか。

⑪ 古 川 昇

1 障害者自立と共生社会について

【答弁者：市長】

2006年国連総会で障害のある方の権利保障に向けた取組が進められて障害者権利条約が採択され、国内では締結に向け法の整備を行い、2014年に批准されました。批准に先立ち2011年に「障害者基本法」を改正し、全ての国民が障害の有無にかかわらず尊重される共生社会の実現、合理的配慮の概念が盛り込まれました。2012年に障害者基本法を障害者総合支援法とする法律が制定され、難病等の追加や「障害支援区分」

質 問 事 項

が導入されました。3年後見直して自立生活援助や就労定着支援、重度訪問看護や医療的ケアの充実が図られてきました。このように障害のある方の自立支援、社会参加の施策が総合的に進められ、地域共生社会の実現に向けて、施策が進められています。

以下伺います。

- (1) 障害児・障害者の本人とその家族からの相談窓口の充実・体制整備について、どのように取り組まれてきたのか経過と現状を伺います。
- (2) 障害者総合支援法が施行されて、自立と共生社会実現に向けてあらゆる角度から市民全体の社会参加が求められています。その環境整備の推進を踏まえて、バリアフリー化について現状を伺います。
- (3) 障害者差別解消法を実現するための啓発活動や、関係機関との取組施策について伺います。
- (4) 障害者の自立支援対策について、就労・雇用支援サービス体制、居住支援サービス体制の現状と課題を伺います。
- (5) 障害者の災害対応・避難対策への態勢づくりと取組の現状と課題認識について伺います。

2 認知症予防について

【答弁者：市長】

今年5月、政府は認知症対策の強化に向けて、2025年までに「予防」を重要な柱と位置づけて、大綱の素案を有識者会議に示しました。認知症の人数を抑制する数値目標を導入し、70代の認知症の人の割合について6年間で6%減少を目指す。10年間では約1割の減少を図るとしています。従来認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」に加えて「予防」を重視する考えです。以下伺います。

- (1) 新オレンジプラン推進や地域包括ケアシステム構築を進めている現状で、抑制目的の数値目標をどのように考えているか伺います。
- (2) 数値目標を巡っては、本人や家族、関係者から偏見の助長や自己責任論に結びつく懸念が示されています。行政の捉え方を伺います。
- (3) 加齢による認知症は誰にでも起こり得ます。認知症になっても地域で受け入れ、暮らしやすい共生社会の実現に有効な施策を提起すべきであります。当事者に寄り添い、障壁を知り一つ一つ取り除いていく地道な取組の積み重ねこそ必要と思いますが、お考えを伺います。

質 問 事 項

3 買い物弱者対策について

【答弁者：市長】

日常生活を維持するための食料品の買い物が困難と訴える方が、高齢者を中心に増えています。背景には住民の高齢化、地元小売業の廃業などが急速に進んでいる現状があります。特に中山間地域では高齢化に伴って人口減少が大きな要因です。最近では市街地周辺でも事業主の高齢化や後継者不足などにより廃業が続いています。糸魚川市では早くから買い物支援に取り組み、民間事業者による移動販売支援事業を進めてきました。買い物支援事業は高齢者にとっては生きる糧であり、絶対に後退するわけにはいきません。移動販売継続のために、課題や対策について伺います。

- (1) 市内では4事業者、販売車5台が稼働とのことですが、エリア内での商店数、利用者数、増減など傾向を把握されているのか伺います。
- (2) 利用者の意見や要望、事業者の抱える課題など、行政の支援対策に結び付く連携は、どのように図られてきたのか伺います。
- (3) 既に移動販売ではなく訪問販売の実態があります。事業継続に向けて住民、事業者双方への対策は、どう認識されているのか伺います。
- (4) 市街地周辺での買い物困難課題の認識と対策について伺います。

⑫ 吉 岡 静 夫

1 市議選・市長選一平成29(2018)年4月16日執行一後の任期前半2年間を顧みて

【答弁者：市長】

早くも任期前半2年。この間、私は、「『二元代表』かくあるべし」と主張し続けてまいりました。

ということで、この2年間に及ぶ「一般質問」を取り上げ、省み、「二元」双方での「検証」・「実行」を、この機に改めて問いかけさせていただきます。

今回のポイント。それは、いま「議会基本条例」を高らかにうたい上げている「『議員・議会』・『市長・行政』は二元代表」の掛声かけ。が、その根っこに横たわる「肝心のカネを動かすのは、『市長・行政』。『議員・議会』にその権能はない」という現実。ここに目を向けなければ。

市長、これらそれぞれについてどうお考えか、どう対応しようとしておられるか。お伺いさせていただきます。

- (1) 平成29(2017)年6月20日の一般質問から。

平成28(2016)年9月。「二元代表」を高らかに大きくうたい上げた「議会基本条例」が動き出しました。「議員・市長、互いに監視しあいながら行政執行を」と。

質 問 事 項

であればこそ私たち、タミ（市民）とオカミ（行政）の各種情報の量や質・財源・力の差などを、まずは自覚しあわなければならない。誰しも「ガンバリたい」・「負けたくない」・「元気でありたい」。でも、それができない、そうはいかない弱いタミ（市民）もいっぱいいる。このことを「二元」の両者、認識しあわなければならない、対応に腐心しなければならない。—これが行政執行に当たっての根っこ。軸足を「強・大・多」から「弱・小・少」へ移そうではないか。

(2) 平成29(2017)年9月12日の一般質問から。

「二元代表」を標榜しての「議会基本条例」が動き出してから約1年。この間、私、市長との間で繰り返し論じあってきたのが「二元代表」双方のあるべき姿、ありよう、あり方。

私から言わせれば、うたい文句は確かに立派。が、現実とのギャップがあまりに大きすぎ、多すぎる。たとえば、各種行政計画・予算関係書や各種資料などを作る時の人的・物理的対応能力一つとっても、市長・行政側と議員・議会側との間には大きな力の差がある。ましてや普通の一般市民の間には。こういった現実へ目を向けようではないか、ただすべく努めあおうではないか。

「勝ち行く」・「ガンバロウ」・「負けるな」と言われても、という弱い立場の一人ひとりの立ち位置を基本に「行政」を進めて行こうではないか。

(3) 平成29(2017)年12月13日の一般質問から。

以下3点を例に、「二元代表」の一方「市長」に申し述べさせていただく。

① 権現荘問題。平成29(2017)年3月16日本会議で「柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議」が可決された。市の監査委員報告でも、不正・横領・破棄・癒着・廃棄・不適切一などの記述が90か所にわたって指摘されている。この事実、市長はもちろん、議会も真剣に重く受け止めなければならない。

② 中学生いじめ問題。平成29(2017)年3月16日本会議で「いじめ重大事態の早期解決と責任の明確化を求める決議」が否決された。私は賛成し、こう主張した。せっかくの公的機関「市・いじめ問題専門委員会」の調査報告書全9ページ約300行のうち、8ページにわたり約90行が黒塗り。まさに「二元」代表の「議員・議会」と「市長・行政」の関係実態はこんなもの—という事実を見せてくれた。こんなやり方で当の弱い者が泣きを見るような「行政」を続けてはならない。

③ 姫川病院問題。平成19(2007)年6月4日、突然の破綻。問題の根っこはいまだに大きく残り続けている。「市立じゃないから」で倒れっ放し。が、設立自体がまさに市・市民総ぐるみの状態だったことを考えると、このまま放置して良いはずがない。市長・行政は、まともに受け止め、対応すべきだ。

(4) 平成30(2018)年3月7日の一般質問から。

平成28(2016)年9月定例会で「議会基本条例」を満場一致で議決。「二元

質 問 事 項

代表」ともどもで動き出した。ところが、現実・実態は。

たとえば、実務・情報・人的対応力。「行政」は500人からの職員を動員しての対応。対して「議員」はほとんど一人で何でもこなさなければならない。力の差は歴然。ましてや一人となると弱い立場の「市民」においておや。さらに、「責務」と「支援」の位置づけ。本来行政の「責務」であるべきが、「支援」でくくられていないか。わかりやすい話、「カネを握っているのは『市長・行政』じゃないか」の声がタミ（市民）の側から。

そこに、オカミ（役所）の力に依存せざるを得ない、時には追従覚悟というタミ（市民）の立ち位置にぶつかることのなんと多いことか。私たち、こういった現実・実態の中にいるのだということを自覚・反省しあわなければ。でないと、せっかくの「二元代表」、単なるきれいごと・掛声かけに終わってしまう、終わらせてはならない。

「右ならえ」・「みんなで渡れば」の流れに対し、「それ、オカシイよ」と言いたいことは誰にでもある。これを、「何を今さら、空気も読めない困ったちゃん」扱いで封じ込めては駄目だ。「オカミ」であれ「タミ」であれ、数や力や勢いに飲み込まれない、「オズオズと」でもいい、「ブツブツと」でもいい。物言える場・地域・議会を作り続けようではないか。

(5) 平成30(2018)年6月19日の一般質問から。

一人ひとりとなると「人」は弱い。さらに私たち普通の市民の間には「カネを握ってるのは市長・行政じゃん」の一種諦観ともいえる見方も。ために私たち、「事務処理優先」の役所業務の流れに乗りがち。そんな行政対応の流れにどっぷり漬かり込んでではない。

たとえば、「もう決まっているので」とか、「もう動き出しているのに」の流れに乗りがちだ。さらに「今さらそんなことを」とか、「そんなチビっちゃんことを」とか、「いつまでもブツブツと」とか、「もっとでかいことがあるのに」の空気や流れに私たちは弱い。

そんな根っこへ目を向け、ただしあうことこそが「二元代表」を本物にする。—このことを自覚しあおうではないか。

(6) 平成30(2018)年9月11日の一般質問から。

「権現荘問題」を巡っての発議案2件（両件ともに賛成7・反対11で否決）。このことを取り上げての私の主張。

私、市職員・在野での広報広聴活動・市議・市長、そして市議一と、各分野で動き・歩き・働かせてもらっているが、「権現荘問題」はまさに問題だらけ。

「二元代表」の双方、「議員」「市長」で「議会基本条例」を尊重しあいながらと合唱し合っている今、その願いを本物にするための格好の事例としてこの「発議案」がある。その目指すところを双方、肝に銘じて尊重しあわなければならない。

質 問 事 項

(7) 平成 30 (2018) 年 12 月 11 日の一般質問から。

8 月 5 日、寺町地内で発生した「野焼きで失火騒動」は、消防関係者も絡んでいたというもの。ところが「二元」をうたい上げている一方の市長（行政）から、もう一方の議員（議会）への通知は、2 か月も経っての 10 月 4 日以降。それも、新聞やテレビなどで報道されてから。

私、当該職員や関係者をやり玉に挙げて追及、論ずるのではない。「人」は弱い。しかも、「オカミとタミ」の強さや弱さが残念ながら幅を利かせていく世界・世情の中での動き・流れでもある。

であればこそ、今回の事案、「オカミ目線でない、タミ目線」「弱い立場にある組織の中の『人』を大事にしあつたうえで」の行政対応を作り上げていくことこそが先決・大切一と提唱させていただく。

(8) 平成 31 (2019) 年 3 月 6 日の一般質問から。

「二元代表」を高らかにうたい上げながら、その根っこは市長（行政）優位。そのことを如実に見せつけてくれたのが「市議会一般質問にかかるお願い」なる市長（行政）から議員（議会）への公文書（平成 29 年 9 月 27 日付け）。

そこでは、まさに「て・に・お・はを教えてやるぞ」調の「模範文章付きつづり方教室」が展開。

議員・議会は行政の一部門ではない。もちろん一係でもない、更に言えば事務部門の「従者」ではない。それだからこそ「二元代表」を大きくうたいあっているのだ。

市長（行政）は、肝心のこのことに十分留意すべきだ、しなければならない。あえてこのような発言をしなければならないという現実の流れに気付き、重く受け止めてもらいたい。